



# 令和8年度

## 神奈川県職員採用選考 受験案内 (医師 (公衆衛生) )

- 本庁や保健福祉事務所等における公衆衛生分野の事業の企画立案に携わりたい
- 臨床での経験を活かした仕組みやルールづくり等のクリエイティブな医療政策に関わりたい
- 多職種と連携した医学的助言指導など、地域になじみ、地域とともに課題を解決したい

といった医師を募集します！

### <医師 (公衆衛生) 採用選考の概要>

#### 採用予定人員

1人

#### 職務の内容

本庁機関における公衆衛生分野の事業の企画立案・多職種と連携した医学的助言指導等、保健福祉事務所における健康なまちづくり・感染症等の検診・多職種と連携した医学的助言指導等、衛生研究所における感染症情報センターでの医学的管理等

#### 採用予定日

令和9年4月1日以降

(希望により令和9年4月より前に採用される場合があります。)

#### 申込期間 (消印有効)

随時 (令和8年5月18日 (月) から令和9年3月31日 (水) まで)

**※ 採用予定人員を満たした場合、年度途中で募集を締め切る場合があります。**

**※ 年度内に複数回申し込むことはできません。**

- ◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ ([https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu\\_r08.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r08.html)) に掲載しますので、適宜、御確認ください。

## 1 採用予定人員及び職務の内容

採用予定人員	職務の内容
1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本庁機関における、公衆衛生分野の事業の企画立案、実施、進行管理、保健・福祉・衛生分野の多職種と連携した医学的助言指導などの業務</li> <li>○ 保健福祉事務所における、健康危機管理体制の構築、健康なまちづくり、健康相談、感染症等の検診、保健・福祉・衛生分野の多職種と連携した医学的助言指導などの業務</li> <li>○ 衛生研究所における、感染症情報センターにおける医学的管理、感染症発生動向調査などの業務</li> </ul>

### 【県内保健福祉事務所 8箇所（4支所（センター）含む）】

- ・平塚保健福祉事務所
- ・鎌倉保健福祉事務所
- ・小田原保健福祉事務所
- ・厚木保健福祉事務所
- ・平塚保健福祉事務所秦野センター
- ・鎌倉保健福祉事務所三崎センター
- ・小田原保健福祉事務所足柄上センター
- ・厚木保健福祉事務所大和センター

## 2 受験資格

受験資格
<p>医師免許を有し、免許取得後の臨床経験が令和9年3月末現在で2年以上ある人。</p> <p>ただし、平成16年4月以降に医師免許を取得した人は、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了していること。</p>

- ◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 5「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。
- ◎ 年齢制限はありませんが、定年年齢が65歳のため、採用時に65歳以上の人は受験できません。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

### 3 選考の方法

考査種目		方法		配点
第1次 選考	職務経歴 審査	書類審査	知識、専門の適合性、能力、実績等について審査します。	30点 満点
	論文考査	書類審査		70点 満点
第2次 選考	人物考査	個別面接	人物、性向、公衆衛生に従事する医師として必要な能力・意欲等について審査します。	200点 満点

(注) 第1次選考の論文考査は、職務経歴審査の得点が合格最低基準に達しない場合は採点されません。

### 4 選考の日時、場所及び合格発表

	選考の日時	選考の場所	合格発表
第1次選考	随時	—	随時 合否にかかわらず、文書 で通知します。
第2次選考	随時	横浜市内 (場所は、第1次選考合格 者に通知します。)	随時 合否にかかわらず、文書 で通知します。

(注1) 受験票は発行しません。受験番号は、第1次選考結果通知に記載します。

(注2) 第2次選考は、第1次選考合格者を対象に実施します。

### 5 人物考査当日の注意事項

- ◎ 次のものを忘れないでください。
  - ・ボールペン
- ◎ ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- ◎ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となる場合があります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

### 6 合格者の決定方法等

- ◎ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の合計得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽の申告等が判明した場合は、その後の考査を受験できま

せん。合格している場合は合格を取り消します。

## 7 合格発表の方法について

第1次選考及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

## 8 選考結果の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次選考	第1次選考の 不合格者	順位、総合得点、種目別得点及 び合格最低基準に満たなかった 種目	選考結果の「通知書」に掲載 して郵送します。
最終結果	第2次選考 受験者全員		

## 9 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和9年4月1日以降となりますが、希望により令和9年4月より前に採用される場合があります。



## 10 勤務条件

- ◎ 給与の月額、次のとおりです。（令和8年4月1日現在）
  - ・医師経験を2年有する場合 約630,000円
  - ・医師経験を10年有する場合 約723,000円
  - ・医師経験を15年有する場合 約755,000円
  - ・その他に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
  - ・これらの額には、地域手当、初任給調整手当が含まれています。
  - ・このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
  - ・採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。
- ◎ 職員の勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの5日間で、午前8時30分から午後5時15分までのフルタイムでの勤務となります。

- ◎ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として転居費が支給されます。
- ◎ 主な休暇制度等は、次のとおりです。
  - ・年次休暇（1年につき20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇など
  - ・時差出勤制度、フレックスタイム制度、育児・介護職員向け週休3日制度など
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

## 11 他の医療機関等で行う診療行為（営利企業従事等許可）について

地方公務員法により、営利企業への従事等が制限されますが、他の医療機関における診療行為等について、公務に影響を与えない範囲で認められる場合がありますので、御相談ください。

## 12 社会医学系専門医の資格取得支援について

社会医学系専門医は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより社会に貢献する専門医です。神奈川県では業務経験等を通じて、社会医学系専門医としての能力を培い、「かながわ社会医学系専門医研修プログラム」で資格を取得することができます。また、資格の取得費用の一部（受験料）を支援する取り組みも行っております。

- ※ 社会医学系専門医制度は、一般社団法人社会医学系専門医協会が運営しています。  
詳しくは、一般社団法人社会医学系専門医協会のホームページをご覧ください。

## 13 個人情報取扱

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

## 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- 1 考査問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。  
職務経歴審査及び論文考査は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。  
また、人物考査における面接はすべて日本語での質問・応答になります。
- 2 外国籍の方は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〔電話(045)210-4618〕までお問い合わせください。

## **身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ**

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に神奈川県健康医療局総務室総務グループ〔電話(045)210-4618、FAX(045)210-8863〕まで必ず御連絡ください。

## 申込方法等

申込方法	所定の書類を、申込先へ郵送してください。（持参不可）
申込期間 (消印有効)	随時（令和8年5月18日(月)から令和9年3月31日(水)まで） ※ 採用予定人員を満たした場合、年度途中で募集を締め切る場合があります。 ※ 年度内に複数回申し込むことはできません。
申込先	〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県健康医療局総務室総務グループ
郵送上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒の表に「医師（公衆衛生）採用選考受験希望」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。</li> <li>・簡易書留で上記申込先へ郵送してください。（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。）</li> </ul>
提出書類	(1) 神奈川県職員採用選考申込書（別添様式、写真貼付）…………… 1通 (2) 履歴書（市販の履歴書、写真貼付）…………… 1通 (3) 医師免許証の写し（A4判に縮小してください。）…………… 1通 (4) 応募小論文…………… 1通 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ 「公衆衛生を希望する理由」</li> <li>・A4（縦長）、横書き、800字程度</li> <li>・手書き作成・パソコン作成どちらでも可</li> </ul>
提出書類記入 上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入に当たっては、黒又は青のインクかボールペンを使って、かい書で、数字は算用数字で丁寧に記入してください。*印の欄を除くすべての欄に漏れなく記入してください。</li> <li>・写真は申込日前6か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの、裏面に氏名を記載）を採用選考申込書及び履歴書に貼付してください。</li> <li>・すべて日本語で記載してください。</li> <li>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号とメールアドレスを記入してください。</li> <li>・提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>

### 【問合せ先】

神奈川県健康医療局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 (045) 210-4618 FAX (045) 210-8863